

事業者の  
みなさんへ

相生市生活応援商品券事業

# 相生市生活 応援商品券

取扱店  
募集

相生市では、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化による地域経済の落ち込みに対し、消費喚起を図り地域を活性化するとともに、物価高騰に伴う市民の生活支援を目的として、12月・1月に使用できる「相生市生活応援商品券事業」を実施します。

## 対象店舗

相生商工会議所会員ほか市内事業者で、物販、サービス提供、飲食店等、市内の店舗型商業者（医療・福祉・介護サービス等の事業を含む）全般で本事業に参加を希望する事業者を対象とします。（対象外となる事業があります。）

## 登録期間

令和4年 9月20日(火)～10月20日(木)17時まで  
(第一次締切・随時追加登録継続)

※「相生市生活応援商品券」取扱申し込みのあった事業所については、取扱店名簿を作成し、相生市の広報「あいおい」11月号に同封します。  
10月20日以降も11月末日まで取扱店の募集を継続します。

## 登録申込 方法

本チラシ裏面の参加申請書に必要事項をご記入いただき、相生商工会議所へFAX（随時）又は直接ご持参（土・日・祝日を除く）いただきお申込みください。

※現在「あいおい応援マイナ商品券」のお取扱をいただいている事業所も新たに  
申込が必要です。



0791  
22-2290

または



商工会議所へ  
持参ください

(ご持参の場合は土・日・祝は除く)

## 「相生市生活応援商品券」概要

商品券は、1組・500円券×6枚（うち全店共通券4枚、中小規模店専用券2枚 合計3千円分）の切り離し型です。

全店共通券  
500円

×4枚

中小規模店専用券  
500円

×2枚

### 全店共通券

市内に店舗等を有する登録した全ての事業者で使用できる商品券

相生市民  
限定

### 中小規模店専用券

市内に店舗等を有する登録した事業者のうち、大規模小売店舗立地法による建物内の店舗面積1,000㎡を超える店舗（事業所）以外の事業者で使用できる商品券

商品券取扱い  
お問合せ先

相生市地域振興課  
相生商工会議所

☎ 0791-23-7133  
☎ 0791-22-1234

【商品券の換金】

相生商工会議所が指定する換金日に、各事業所で利用された商品券をお持ち込みいただき、相生商工会議所振出の小切手により換金します。

【使用できないもの】

- ・切手、商品券、プリペイドカード等換金性の高いもの
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務
- ・不動産
- ・事業活動に伴って使用する仕入れ商品
- ・国税、地方税、使用料等の公租公課
- ・その他この事業の目的にそぐわないもの

【対象外となる店舗】

- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する性風俗関連特殊営業、設備を設けて客に射幸心をそそるおそれのある営業及び食事の提供を主目的としないキャバレー、クラブ、待合などの店舗等の営業を行っているもの
- ・特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っているもの
- ・相生市の入札停止の措置又は入札参加除外の措置を受けているもの
- ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項第2号に該当する者及び刑法（昭和40年法律第45号）第96条の3若しくは第198条又は私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条の規定による刑の容疑により刑事訴訟法（昭和23年法律第131号）第247条の規定に基づく公訴を提起されている者等
- ・役員等が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団員をいう。）、暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者に該当する事業者

# 商品券取扱申込は 下記の参加申込書にご記入のうえ



0791  
22-2290

または



商工会議所へ  
持参ください

（ご持参の場合は土・日・祝は除く）

※番号をお間違えのないようご注意ください。

## 〈相生市生活応援商品券取扱申込書〉

申請日 令和4年 月 日

申請者 (事業者)	企業名 (事業者名)		
	代表者名		
	住所		
	電話		
参加店舗	店舗の名称		
	業種 ( ) に詳細を記載ください ※あいおい応援マイナ商品券と登録内容が同一の場合は省略可	<input type="checkbox"/> 小売業 ( )	<input type="checkbox"/> 飲食業 ( )
		<input type="checkbox"/> サービス業 ( )	<input type="checkbox"/> 医療・介護・薬局・はり・マッサージ ( )
		<input type="checkbox"/> その他 ( )	
	所在地	相生市	
電話	(担当者)		